

## 羽生市立図書館協議会公募委員募集要項

図書館協議会は、図書館の運営に関し図書館長の諮問に応じるとともに、図書館事業について、図書館長に対して意見を述べる機関として設置されています。市民の意見をふまえた図書館運営を行うため、図書館協議会の委員を次のとおり募集します。

### 1 募集人員

1人

### 2 任期

令和5年7月1日～令和7年6月30日（2年）

### 3 応募資格

- (1) 図書館の運営に関心があること
- (2) 市内在住かつ満18歳以上であること（令和5年4月1日時点）
- (3) 国または地方公共団体の議会の議員でないこと
- (4) 常勤の国家公務員または常勤の地方公務員でないこと
- (5) 年度中に2回から3回程度の会議（平日の開館時間に開催）に出席できること

### 4 報酬

羽生市立図書館協議会に出席した場合は、羽生市特別職の職員で非常勤のもの  
の報酬及び費用弁償に関する条例（昭和31年条例第32号）の規定に基づき所  
定の報酬を支給します。

### 5 応募方法

#### (1) 応募期間

令和5年5月1日から5月31日（水）の午後5時まで

#### (2) 提出書類

・羽生市立図書館協議会委員（公募委員）応募申請書は図書館窓口に用意して  
あります。また、市ホームページ及び図書館公式サイトからダウンロードでき  
ます。

・小論文

テーマ「公立図書館のあり方とその役割」を800字程度で記述してくださ  
い。書式は任意です。

#### (3) 提出先

羽生市立図書館 〒348-0026 羽生市下羽生948番地

#### (4) 提出方法

持参もしくは郵送

#### (5) 提出された書類は返却しません。

### 6 選考方法

提出された書類をもとに公募委員選考委員会において選考します。なお、必要に  
応じて面接を行う場合があります。

### 7 選考結果

応募者全員に選考結果を通知します。